

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況（要約）

津山信用金庫

### 17年4月から18年3月の進捗状況

#### 事業再生・中小企業金融の円滑化

##### 創業・新事業支援機能等の強化

- ・17年7月21日に創業・新事業企業等について、国民生活金融公庫・津山支店から次長他1名を講師に招き、企業支援課長も同席し、次長・課長代理23名を対象とした勉強会を開催しました。
- ・18年3月8日に国民生活金融公庫・津山支店から支店長他2名を招き、審査管理部長他3名と新規創業動向等についての情報交換会を実施しました。

##### 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

##### 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・17年9月6日に（社）中小企業診断協会岡山支部と業務提携契約を締結しました。
- ・17年9月14日に岡山県下の8信用金庫等が取引先を対象とした「しんきん合同ビジネス交流会」（ビジネスマッチング商談会）を325社が参加してコンベックス岡山にて開催し、当庫からは24社が参加しました。
- ・17年4月から発足した若手経営者の勉強会「つしん経営塾」（会員数69名）を2年間のカリキュラムで実施しており、17年4月26日、6月14日、7月12日、9月13日、11月8日、18年1月10日、3月14日に開催しました。なお、当庫からも課長・次長8名が参加しております。
- ・17年11月30日に企業支援課1名が「岡山県中小企業支援制度説明会」に参加しました。
- ・18年1月27日に岡山県商工会連合会と中小企業の支援にかかる情報交換等について業務連携の覚書を交わしました。
- ・18年3月16日に（財）岡山県産業振興財団から講師を招き、中小企業支援センターの制度内容について、次長・課長代理25名を対象とした勉強会を実施しました。

##### 要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化

- ・企業支援課による営業店指導を実施するとともに、現在12先について経営改善計画書を作成し、これに沿って要注意債権等の健全化を図っており、18年3月に1先ランクアップしました。なお、新たに3先について経営改善計画書を作成中であります。
- ・17年6月14日に審査管理部2名が監査法人トーマツ・岡山事務所に出向き、D D Sに係る実務的な問題点等について意見交換を行いました。
- ・17年10月5日に審査管理部2名が監査法人トーマツ主催の「企業再生支援セミナー」に参加しました。

##### 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

- ・17年9月15日に担保・保証に過度に依存しない融資推進のために融資審査能力の向

上を図るべく、企業支援課による営業店中堅職員17名を対象とした「財務分析勉強会」を実施しました。

- ・17年12月1日から、原則として第三者保証および担保不要の津山商工会議所会員向け制度融資の取扱いを開始し、18年3月末実績は2先、10,500千円となっています。
- ・大口設備資金融資先42先について、17年12月末現在での収支状況等についてのモニタリングを実施しました。

#### 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

- ・与信取引に関する顧客への説明態勢については、16年4月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し、融資実行時に説明を行っていますが、より一層の実効性を確保するため、具体的な「顧客説明マニュアル」を作成し、17年12月20日に融資担当者を対象とした研修会を実施のうえ、18年1月4日に制定しました。

#### 人材の育成

- ・本期間中に「目利き」能力や経営支援能力向上のために、全信協などの主催の2日から5日間の外部研修8講座に課長・次長・課長代理、中堅職員延12名、17年9月8日から2日間外部より講師を招いた「中小企業経営改善支援実務研修」に次長・課長代理17名、17年9月15日に企業支援課による「財務分析勉強会」に営業店中堅職員17名、「つしん経営塾」に課長・次長8名、がそれぞれ参加しました。
- ・公的資格等の取得奨励のために、「公的資格等取得奨励規程」を制定しました。なお、本期間中に法務関係で7名、財務関係で5名、税務関係で8名がそれぞれ銀行業務検定試験に合格しております。

### 経営力の強化

#### リスク管理態勢の充実

適切な自己査定及び償却・引当の確保

- ・厳格な償却・引当の実施に向けて、不動産担保評価方法を合理的かつ精緻化するために不動産評価システムへの移行を実施しており、17年12月末で要注意先以下の不動産評価システムへの移行を完了しました。
- ・破綻懸念先に対する引当については、担保の実態に合わせた処分実績率により実施することとしました。
- ・不良債権のサービサーへの売却や直接償却を積極的に実施しております。

市場リスク管理態勢の強化

- ・担当役席者2名がALM機能の中国地区共同事務センター主催の研修会、常勤役員2名が統合リスク管理の信金中金主催の研修会等に参加するとともに、運用管理態勢の強化と運用管理基準の整備を検討しております。

#### 収益管理態勢の整備と収益力の向上

- ・リスクに見合った貸出金利については基準金利を設定し、17年8月から適用しております。

- ・非金利収入の増強のために18年1月から一時払終身保険の取扱いを開始し、18年4月から投資信託の販売開始を決定しました。

#### ガバナンスの強化

- ・当庫の経営状況の説明および意見を聴取し経営に反映させるために、新たに総代との意見交換会の開催を検討しております。

#### 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

##### 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等

- ・点検用に現在使用している「臨店指導用チェックリスト」や「コンプライアンスチェックシート」の改訂を検討しております。
- ・体制の強化と責任の明確化を図るために、新たに専門部署として「コンプライアンス統括室」を18年4月1日に設置します。  
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保
- ・個人情報の管理等に関して、事務管理課による営業店の臨店指導を本期間中に7回実施しました。

#### 地域の利用者の利便性向上

##### 地域貢献等に関する情報開示

- ・ディスクロージャー誌やホームページ等より半期毎に開示しておりますが、情報提供をより一層充実させるべく開示内容や開示方法等について検討しております。

##### 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

- ・利用者の声を経営に反映させるための満足度アンケート調査を、年齢別、店舗別に電算課で無作為に750人を抽出し、当該顧客に対し17年10月に実施し、回答数544人で回答率72.5%でした。
- ・アンケート結果を踏まえ今後の改善策や対応策等について、18年1月28日に階層別（部店課長、次長代理、渉外、テラー別）、18年3月29日にパート職員の意見交換会をそれぞれ実施しました。また、各部店課においても同様の勉強会を実施しました。
- ・18年2月に、一般職員を対象に各営業店から1名、本部2名、計17名のマナー委員を任命し、各部署での職員の服装、応接等について指導を行うとともに、毎月1回マナー委員会を開催し、指導状況、対応策等を討議しています。18年3月14日に第1回マナー委員会を開催しております。
- ・18年2月に役職員12名をCS推進委員に任命しており、18年4月より毎月1回CS推進委員会を開催し、マナー委員会の監督や利用者の満足度向上のための諸施策を検討・実施してまいります。